

社会福祉法人康陽会 グループホーム J & B 小田原 利用料金表

① 介護保険対象サービス費

種別	介護度	単位数/日	月額(30日換算)		
			【1割負担】	【2割負担】	【3割負担】
(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護費Ⅱ	要支援2	749 単位	¥23,077	¥46,154	¥69,230
	要介護1	753 単位	¥23,200	¥46,400	¥69,600
	要介護2	788 単位	¥24,279	¥48,557	¥72,835
	要介護3	812 単位	¥25,018	¥50,036	¥75,054
	要介護4	828 単位	¥25,511	¥51,022	¥76,532
	要介護5	845 単位	¥26,035	¥52,069	¥78,104

② その他の加算 (当事業所が基準を満たした際に加算させて頂く項目になります)

加算	適応条件	適応	単位数/日	月額(30日換算)		
				【1割負担】	【2割負担】	【3割負担】
サービス提供体制 強化加算	I ①介護福祉士70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上	○	22 単位	¥678	¥1,356	¥2,034
	II 介護福祉士60%以上	-	18 単位	¥555	¥1,109	¥1,664
医療連携体制加算 (I) ハ	・事業所の職員として、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により看護師を1名以上確保していること ・事業所の職員である看護師、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションの看護師との連携により、24時間連絡できる体制を確保していること 他	○	37 単位	¥1,140	¥2,280	¥3,420
口腔衛生管理体制加算 (月1回)	歯科医師・歯科衛生士による指導または助言を受けた場合月1回加算	-	30 单位	¥31	¥62	¥93
口腔栄養スクリーニング 加算 (6月に1回限度)	利用開始時及び利用中6月毎に利用者の口腔の健康状態のスクリーニング及び栄養状態のスクリーニングを行った場合算定する	-	20 単位	¥21	¥41	¥62
認知症専門ケア加算 (I)	専門的研修を修了している者を配置しチームとして専門的な認知症ケアを実施していること	○	3 単位	¥93	¥185	¥278
生活機能向上連携加算 (II) (月1回)	医師・機能訓練士と計画作成担当者が身体状況等の評価をした場合月1回加算	-	200 単位	¥206	¥411	¥617
協力医療機関連携加算(月1回)	協力医療機関との間で、利用者等の同意を得て、当該利用者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していること	○	100 単位	¥103	¥206	¥309
高齢者施設等感染対策向上加算 (I) (月1回)	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上、事業内に感染者発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けていること	○	10 単位	¥11	¥21	¥31
高齢者施設等感染対策向上加算 (II) (月1回)	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上、事業内に感染者発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けていること	○	5 単位	¥6	¥11	¥16
生産性向上推進体制加算 (II) (月1回)	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方針を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること	-	10 単位	¥11	¥21	¥31

③ その他の加算 (該当する方のみとなります)

加算	適応条件	単位数/日	1日につき		
			【1割負担】	【2割負担】	【3割負担】
初期加算	入居日から30日間加算	30 単位	¥31	¥62	¥93
若年性認知症利用者受け入れ加算	該当の方のみ加算	120 単位	¥124	¥247	¥370
看取加算	死亡日以前31日～45日以下	・看取り指針の作成、説明、同意、見直し ・看取りに関する職員研修の実施	72 単位	¥74	¥148
	死亡日以前4日以上30日以下	・医師の診断、計画作成、説明、同意 ・随時の介護記録等による説明、同意	144 単位	¥148	¥296
	死亡日以前2日又は3日	・医療連携体制加算を算定していること ・医療連携体制加算を算定していること	680 単位	¥699	¥1,397
	死亡日	・「人生の最終段階における医療、ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組を行うこと	1280 単位	¥1,315	¥2,629
認知症対応型入院時費用	入院を要した場合(月6日を限度として加算)	246 単位	¥253	¥506	¥758
退居時相談援助加算	退居時に相談援助を行った場合1回加算	400 単位	¥411	¥822	¥1,233

④ 介護職員等処遇改善加算 (介護職員の処遇改善にかかる加算となります)

加算	計算方法	介護度	月額		
			【1割負担】	【2割負担】	【3割負担】
介護職員等処遇改善加算 (I)	『①+②+ (③は該当する場合)』 × 18.6% × 10.27円 × (各自負担割合)	要支援2	¥4,457	¥8,913	¥13,369
		要介護1	¥4,692	¥9,383	¥14,074
		要介護2	¥4,892	¥9,784	¥14,675
		要介護3	¥5,030	¥10,059	¥15,088
		要介護4	¥5,122	¥10,244	¥15,365
		要介護5	¥5,220	¥10,439	¥15,658

⑤ その他保険対象外サービス料

(30日換算)			
家賃	¥1,850 (1日)	¥55,500 /月	入居時敷金
水道光熱費	¥1,100 (1日)	¥33,000 /月	¥111,000 ※入居時のみ
食費	¥1,750 (1日)	¥52,500 /月	
預り金手数料	¥1,000 (1月)	¥1,000 /月	

⑥ 月額利用料金 (概算)

月額利用料金 (概算)	介護度	月額(30日換算)			備考
		【1割負担】	【2割負担】	【3割負担】	
月額利用料金 (概算)	要支援2	¥170,425	¥198,846	¥227,267	月額利用料金 =
	要介護1	¥171,923	¥201,842	¥231,762	①+②+ (③は該当する場合) + ④ + ⑤
	要介護2	¥173,202	¥204,400	¥235,598	※入居時敷金は含まず
	要介護3	¥174,079	¥206,154	¥238,230	※医療費、薬代、おむつ代、理容美容代、個人で使用の日用品代等は実費となります
	要介護4	¥174,664	¥207,325	¥239,985	
	要介護5	¥175,286	¥208,567	¥241,850	

※該当する加算および介護保険上の計算方法、端数処理によって若干請求金額が異なります

(20250401)